

# 臨海環境センター使用者心得

当センターをいつもきれいに利用して頂き、ありがとうございます。

当センターをより多くの方が快適に利用して頂くために、横浜国立大学地域連携推進機構臨海環境センター利用細則に定めるほか、この利用者心得を遵守願います。

## 1. 使用時間等

- (1) 宿泊棟の使用時間は、原則 14 時から翌日の 10 時までです。ただし、昼間に宿泊棟の利用を申請している場合を除きます。
- (2) 宿泊棟を使用する場合は、16 時までにセンターで事務手続きをして下さい。16 時までにセンターへ到着できない場合は、16 時までに下記に連絡を入れて下さい。

**臨海環境センター事務室：0465-68-0055**

- (3) 門限は 22 時までとし、23 時には消灯して下さい。

## 2. 注意事項

- (1) **近隣住民の方々に迷惑がかからないように注意して下さい。特に、騒音を出さぬようにご協力願います。** 地元あつての当センターです。
- (2) 火の取り扱いには慎重にお願いします。
- (3) 貴重品・現金は各自で管理願います。
- (4) 食事は提供できませんので、外食または各自で調達して下さい。食堂の冷蔵庫等を使用したい場合は、管理人の指示に従って使用して下さい。
- (5) お風呂は 1 カ所で、かつ男女兼用となっています。使用の際は、表示板には注意のうえ、使用して下さい。
- (6) 洗面所等はみんなで使いますので、気持ちよく使用できるように清潔に努めて下さい。
- (7) 喫煙は指定場所で行ってください。なお、建物内は全館禁煙です。
- (8) 退出時は各自で使用した**室内を清掃**し、**ゴミは分別**し、使用した寝具は指定の場所に戻した後、管理人の確認を受けて下さい。
- (9) 電灯・空調の使用は、**省エネ**を心がけて下さい。
- (10) 施設の設備・備品等を破損または滅失しないようにご協力をお願いします。もし、破損や滅失した場合は、ただちに管理人に知らせるとともに、その指示に従って下さい。
- (11) その他、不明な点は管理人の指示に従って下さい。

【横浜国立大学地域連携推進機構臨海環境センター】

〒259-0202

神奈川県足柄下郡真鶴町岩 6 1

0465-68-0055